

平成 26 年度

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200103		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームすまいる2号館		
所在地	〒027-0096 岩手県宮古市崎嶽ヶ崎第9地割39番地70		
自己評価作成日	平成26年11月27日	評価結果市町村受理日	平成27年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0390200103-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成 26 年 12 月 10 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近くに同法人運営の介護老人保健施設ほほえみの里とグループホームがあり、支援や協力を得やすい環境にあります。現在の地域との関係をさらに深め、広げていき、認知症になっても安心して生活できるグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「当事業所の近くには、同一法人が運営する介護老人保健施設「ほほえみの里」とグループホーム「すまいる」が立地し、緊急時の応援体制があるほか、毎週、看護師による訪問で利用者の体調管理等をチェックすることで、利用者・家族にとって安心感に繋がっている。また、近隣との関係では、震災後に居住した住民が多く、日常的な交流は多くはないが、地区の総会や行事に参加し交流を深めている。事業所行事として実施した「吊るし雛お披露目会」を開催し、ボランティア団体や地域の住民を招き交流を深めている。利用者支援の特徴として、排泄の自立に力を入れ成果を上げており、利用者の自信に繋がり、表情にゆとりや笑顔も見られるようになっている。その基本は「話」、「輪」、「和」を大切とする姿勢で、利用者に「寄り添う」「話しかける」「接する」「聞くこと」等といった方針で対応している取り組みで信頼を得ている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホール内に掲示し、常に確認できるようにしている。また、ネームプレートには理念とケア方針の記載されたものを全員が持ち、いつでも確認できるようにしている。カンファレンスや面談を通して、理念の共有に努めている。	「話」、「輪」、「和」を大切とする姿勢の中でのケア方針として「寄り添う」「話しかける」「接する」「聞くこと」等といった視点を重視して取り組んでいる。この考え方を共有するためカンファレンスや業務会議、申し送り時等の機会を通してお互い確認しあっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会総会や地域行事への参加を行っている。また、ホーム行事への参加や散歩、回覧板の受け渡しなどの場を活用し、交流を深めるよう努めている。消防訓練には、地域の方にも協力を頂いている。	近くの公園で夏休みラジオ体操・国道沿いの花壇の植栽・ゴミ拾い・廃品回収等折々の地域行事に積極的に参加している。今年3月に吊るし雛のお披露目を開催し、ボランティア団体や地域住民多数の参加で「おしるこ会」を実施し交流を楽しむ等、利用者理解を得る機会づくりとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	避難訓練の際に、地域の方にも協力・参加頂いて入居者の方と接していただく事で認知症の方への理解の場作りをしている。広報を活用し、専門知識の発信を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している。ホーム内の状況を報告し、ご家族や第三者の立場からの意見を伺いホームの活動の参考にしている。	運営推進会議では、報告内容に対する意見交換を行ったり、委員から地域情報の提供や「つるし雛作り」の継続実施の提案のほか、読み聞かせの会「象さんの耳の会」(認知症専門)のボランティア活動の話題から今後も様々なボランティアの導入検討の意見も出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導への出席及び運営推進会議へ参加いただいてホームの情報を伝えている。また、市担当者より、ケアに関する情報や他での取り組みなどのアドバイスを頂くこともある。	市主催の諸会議に参加した時や運営推進会議の際に情報交換したり、指導を頂いたり、直接窓口に出向いて相談するなど、良好な関係が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での合同勉強会やホーム内での勉強会を行い、身体拘束について理解に努めている。	法人主催の研修(年1回)や事業所内研修、更には新人職員研修の場を通して身体拘束をしないことの理解を深めている。なお、言葉の拘束が話題となり全職員でお互い確認し合いながら意識改革に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、伝講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している方もおり勉強の機会となっている。また、理解を深める為にも研修に参加し、伝講している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、及び改正時には十分な説明を行い理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や毎月ご家族に発送しているお便りにも意見や要望を記入して頂ける欄を設けている。また、面会時や運営推進会議の際には、気軽に要望等を述べて貰えるよう雰囲気作りに努めている。	毎月家族向けに「今月の表情」「生活の様子」「体調の変化等」「ホームからの連絡」のために発行する「グループホームすまいる2号館お知らせ」に「ご意見、気づいたこと」欄を設けておりそれを活用したり、家族の面会時や、運営推進会議における家族からの意見要望として聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務会議や申し送りノートを活用し、業務の見直しや提案を行っている。	この半年で職員異動が半数となり、業務見直しが必然となっている。普段の業務から気づきを申し送り帳等で拾い業務見直しを掛けている。職員のアイデアで玄関先に「帰宅願望椅子の設置」等は、即座に実施し「まずは、話し合うきっかけづくり」等に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休や勤務交代がスムーズに出来る様、日々のコミュニケーション作りに努めている。個人目標を設定し、個人面談において進捗状況の確認をし達成に向けたアドバイスをを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部や施設内での研修に参加できる環境作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム定例会やブロック研修、交換研修、合同運動会などの機会を通じて交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や入居後のご本人との会話、日常の様子を観察して、職員全員で話し合い統一した対応で安心した生活ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人との面談と同様、申し込み時にご家族とも面談し、不安や要望を伺い信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族と面談を行い、要望や現状を把握した上で、職員、他部署とも連携をとりながら必要なサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の得意とする事を教えて頂き、出来る事の継続、出来ないことへの支援で統一したケアに努め、常に感謝の声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、毎月のお便りの中で状態報告し共に支援していくよう声掛けしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も馴染みの病院への受診を継続する事で顔見知りの方と再会の場となっている。また、外出の機会には、ご本人の馴染みの場所や自宅へ行くことで関係が途切れないようにしている。	通院時の待合室交流や地域行事の民謡・コーラス・歌謡曲等は人気の高い馴染交流となっている。家族と連携のもと誕生日・敬老会等での外食やコンビニでの買い物、この他にも関係者と連携しながら自宅への一時帰省等馴染の支援が継続的に提供されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係を把握した上で、必要に応じて職員がフォローに入り、孤独感を持たないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への住み替えや入院などで退所した後も面会等を行い、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、その人らしさについて職員全員で話し合い、ご本人の希望や意向の把握に努めている。	入居時に家族の協力を得て、利用者情報(センター方式)に記入して貰い、それを基に「出来る事・出来ない事」などを整理し、職員間で話し合い本人の意向や希望にそったケアプランに反映している。また把握困難な方には日常の何気ない会話や表情からくみ取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、センター方式の用紙をご家族に渡して、記入頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課の様子観察や申し送り、毎月のカンファレンスで意見交換し共通理解に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス、毎月の評価、3カ月毎の見直しを行っている。また、ご家族にも説明し意見を伺っている。	日常の記録や職員の気付きなど、職員の情報提供を基に毎月のケア会議で話し合い、更に支援記録を参考に毎月評価したうえで、3カ月毎に見直している。家族の意向は、毎月の面会時等を利用し聞いたりしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録をご本人の言葉・行動に、それに対して行った対応に分けてその場の様子がわかり易いように工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と話し合い、ホームとして出来る限りの支援を行っている。また、必要に応じて業務の見直しを行うことで柔軟な対応が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の水産科学館見学やボランティアサークルによる読み聞かせ、つるし雛作りなど近隣の方との交流会を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力をいただき、かかりつけ医の継続を支援している。	医療受診は利用者のかかりつけ医となっている。受診は家族対応としていたが、家族や利用者の状態変化に伴い最近では職員対応が多くなっている。職員が対応した時はその結果を速やかに家族に報告し安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師の来設。体調不良時の訪問や相談は24時間体制がとられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先へのお見舞い。担当医師や看護師への情報提供および情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の家族の意向を伺い、ホームとしてできること、住み替え等を説明している。また、看取りについての勉強会を行っている。	入居時にホームで対応可能な範囲を説明し、重度化で医療が必要となったときは、他の施設と連携し住み替えてもらうことで理解を得ているとしている。なお、家族のニーズも変化しており、終末期時のホームでの対応や体制の在り方について検討する必要があるとしている。	家族のニーズも変化してきており看取りの取り組みの期待が高まっており、利用者と家族が安心できる看取りのあり方について職員研修等を進めながら検討していくことを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年4回、訪問看護師による勉強会を行っている。また、AED講習や普通救命講習も3年に1回受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練には、地域の応援協力隊(5名)も参加している。今年、新たに1名協力を頂いた。	消防署立会いで年2回(夜間想定等)、隣接のグループホームと合同の訓練を実施している。近隣住民6名の災害時応援協力隊員の協力で通報装置の配備や体制も整い訓練に参加頂いている。スプリンクラーや災害備蓄品も整備点検が実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの認知度を理解し、その方にあった声掛けの仕方や支援内容を心掛けている。	その人持っている”その人らしさ”を大切にしながら、声掛けや気持ちに寄り添う支援をしている。出来る事を尊重し普段の活動に作業や手指使い等も織り交ぜ、職員がサポートする側に立つよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中からご本人の思いを汲み取り、話を傾聴し、自己決定できるように声掛けをするように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の中で声掛けをするが、ご本人のペースに合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散発は、ご本人や家族の希望に添って対応している。外出時には、ご本人が意思決定できる様な声掛けを行うよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれが出来る事を把握し、おしぼりたみや盛り付けをお願いしている。食べやすい形状を変えたり、嗜好によって代替食の提供も行っている。また、職員も一緒に食事を楽しんでいる。	献立は利用者の希望を重視しており、季節に応じた「木の実」や「山菜」などのほか、会話の中で話題となった「クルミ」や「栗」を“食べたい”となると直ぐにメニューに取り入れたり、おやつ等にも季節の花模様風に料理したり、楽しみながらの食生活となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や食材が重ならないよう考慮し、分量をチェックし水分不足にならないようこまめに提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、誘導、仕上げみがきを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いてご本人の排泄パターンを把握し、声掛け、誘導している。	残存能力をどう活かすかを大切に考えるのもとで声掛けやトイレ誘導をすることで自立の方が4名となり、またリハビリパンツ利用者が5名となっている。安心のため夜間ポータブルトイレを利用する方、便秘がちな人のためにセンナ茶を用いた結果、効果があり表情が落ち着いた方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便ができるように、水分量のチェックや軽体操、食物繊維の摂取ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴している。一人ずつご自分のペースや好みの湯温で入浴できるよう支援している。その日の気分で入浴を拒否される方には、時間をおいてからの声掛けや、シャワー浴で対応している。	入浴は一日おきとし、入浴時間は利用者個々に合わせ、温度も好みの湯温としている。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯など変化を取り入れている。入浴拒否の方には気分を紛らわすなどの方法で入浴をすすめ、極端に入浴を拒否する方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や体調に応じ、休息や就寝の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容は確認しやすいところにある。処方変更時は、申し送りノートや通院録にて確認できるようになっている。確実に服薬できるよう支援をし、体調の変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の中で役割を持って生活し、その都度感謝の声掛けを行っている。ご本人の希望に添って散歩、買物、ドライブ、レクリエーションなどを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺のお店に本人希望で買物に出かけている。ご家族との外出時には、自宅に出かけたり食事をしたりとご家族の協力も得られている。	利用者の希望に応じて随時外出しているが、午前中が多く、近くのコンビニに買い物に行ったり、車椅子介助の方もいる。午後は入浴しない方が出掛けている。隣接のグループホームと合同で花見・紅葉狩りなどのドライブに出かけている。学校夏休みの朝のラジオ体操が近くの公園であるが、それに参加している方もいるなど、それぞれに応じた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる方はあまりおらず、ホームでも管理しない方向でいるが、ご本人、ご家族の希望でご本人が所持し買物を楽しんでいる。買物の際、商品の選びや支払いの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、電話をかけたり手紙の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースの掲示板には毎月、季節を感じられる飾り付けを行っている。畳間やソファなどそれぞれが思い思いに過ごせるようになっている。	廊下の所々に、椅子が置かれ、一人でゆったり座り思い出に耽ったり、入居者同士が会話できる環境をつくっている。側壁には、利用者の習字の作品や行事写真を貼り、家族が来訪した時に見る機会を作っている。小上がりの畳間では、身体を横にしてゆっくり休むこともでき居心地よく過ごせる共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の椅子やソファ、畳間など思い思いの場所で過ごし、会話を楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や小物、アルバムなどを持参し、居心地良く過ごせるようになっている。	居室にはベッド、クローゼット、洗面台、エアコンが整備されており、利用者も馴染みで思い出のある小物入れや家具などを持ち込んでいるほか、カレンダーや家族写真などを飾るなどしながら、居心地良く過ごせる場を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間一人で排泄できるよう、ポータブルトイレを設置。ナースコールが押しやすいように工夫。常夜灯を増やして、夜間安心して移動できるようにしている。		